

美濃加茂市 新庁舎整備ロードマップ

令和5年3月

目次

第1章 新庁舎整備ロードマップとは	3
(1)新庁舎整備ロードマップ策定の背景・目的	3
(2)新庁舎整備ロードマップと(旧)新庁舎整備基本構想・(旧)新庁舎整備基本計画(案)との関係	5
(3)新庁舎整備の進め方のポイント	7
(4)これまでの進め方との違い	8
第2章 今後の新庁舎整備の進め方について	9
(1)全体プロセス	9
(2)市民との対話について	11
(3)市民への情報発信について	11
(4)各ステップについて	13
第3章 参考資料について	22
(1)令和3年度までの市民意見の整理・集計結果	
(2)令和4年度美濃加茂市役所新庁舎整備における市民アンケート調査結果報告書	
(3)新庁舎整備事業プロジェクトチーム情報整理部会資料	別冊
(4)新庁舎整備事業プロジェクトチーム検証部会資料	
第4章 新庁舎整備に関するQ&A	23

第1章 新庁舎整備ロードマップとは

(1) 新庁舎整備ロードマップ策定の背景・目的 ～これまでの経緯～

◆ 庁舎建て替えの必要性

美濃加茂市役所本庁舎本館は、1961(昭和36)年に建てられ、今も皆さんに大切に使われています。この61年の間には、まちの発展や人口増加に伴い、西館と分庁舎を建設したほか、洪水などの自然災害にも遭いましたが、その都度改修工事を行い、工夫しながら使い続けてきました。現在の美濃加茂市役所は本庁舎の本館・西館ともに耐震改修工事は終わっていますが、建物本体・設備の老朽化は進行しており、大きな地震が発生した時には、建物は倒壊しないものの、市役所としての機能を維持することはとても難しい状態です。

2016(平成28)年4月に発生した熊本地震では、被災した自治体の市役所庁舎が大きな被害を受け、市役所が市民サービスを一部提供できないということもありました。こうしたことから、市役所には**地震などの自然災害が発生した後も、市民の皆さんの安心や安全を守りながら、継続的に市民サービスを提供することができる庁舎が必要**なのです。

◆ (旧)新庁舎整備基本構想・(旧)新庁舎整備基本計画(案)の策定

そこで、市では、2016(平成28)年度から新しい市役所庁舎について考える取り組みを本格的に始め、これまで、市民の皆さんからご意見をいただきながら、2017(平成29)年度に新庁舎整備の方向性を示す「(旧)新庁舎整備基本構想」を策定し、2018(平成30)年度から新庁舎の整備地や機能、規模などを示す「(旧)新庁舎整備基本計画(案)」の策定を進めてきました。



(1) 新庁舎整備ロードマップ策定の背景・目的 ～令和4年度の取り組み～

◆ (旧)新庁舎整備基本構想・(旧)新庁舎整備基本計画(案)の見直しの決定

2022(令和4)年の市議会第1回定例会で市長は、「新庁舎整備事業の見直しにあたっては、基本構想にある新庁舎整備の基本理念、基本方針などのコンセプトを尊重しつつ、**コロナ禍を経た社会情勢の変化やデジタル化の進展による新しい行政サービスのあり方**などの視点を付与し、基本構想において示された4カ所の候補地の見直しも含め、新たな新庁舎整備にむけた取り組みを始めていきたい」と考えを示しました。また、「取り組みをスタートさせるにあたっては、はじめに、**これまでの計画が『多くの市民の意見や提案を反映したものであったか』を検証する作業を進め、市民の皆様が疑問に思われたこと、強い関心を持たれたことを明らかにしていきたい**と考えております」と述べました。

◆ プロジェクトチームによる検証作業スタート

令和4年度、市では「(旧)新庁舎整備基本計画(案)がなぜ多くの市民と合意形成をすることができなかったのか」について、市民アンケートを実施したり、新庁舎整備事業プロジェクトチームを発足させたりして検証を開始しました。

◆ 市民アンケートの実施

市民アンケートは、市民の皆さんのご意見や新庁舎に対する考えを把握し、これまでの新庁舎整備の推進についても検証しながら、今後の進め方に反映するために実施しました。

統計学上、アンケート回答数が1,000以上であれば、対象人口全体にアンケート調査をする場合と比較して、誤差は3%以下になるとされており、高い精度で市民全体の傾向が把握できることから、今回はこの方法を採用しました。

2022(令和4)年の7月22日から8月12日にかけて実施した市民アンケートは、無作為抽出した市内に在住する15歳以上の市民4,000人を対象とした結果、回収率45.2%、1,809人から回答をいただくことができました。

◆ 検証結果

これまでの計画が「多くの市民の意見や提案を反映したものであったか」の検証結果については、第3章 参考資料(4)新庁舎整備事業プロジェクトチーム検証部会資料のとおりです。また、市民の皆さんが疑問に思われたこと、強い関心を持たれたことは、第3章 参考資料(1)-1 令和3年度までの市民意見の整理・集計結果のP.21、市民の皆さんと合意形成できていないと思われる部分は、参考資料(1)-2 令和3年度までの市民意見の整理・集計結果のP.33のとおりです。

◆ 新庁舎整備ロードマップの策定

この新庁舎整備ロードマップは、これまでの検証に基づき、これからの新庁舎整備の進め方についてのプロセスを定めたものであり、市民の皆さんと共有して、新庁舎整備を一緒に進めていく指針となるものです。

2022

2022.4

- ・新庁舎整備事業について検証を開始
- ・新庁舎整備事業プロジェクトチーム「情報整理部会」が始動



2022.7

- ・新庁舎整備事業プロジェクトチーム「検証部会」が始動



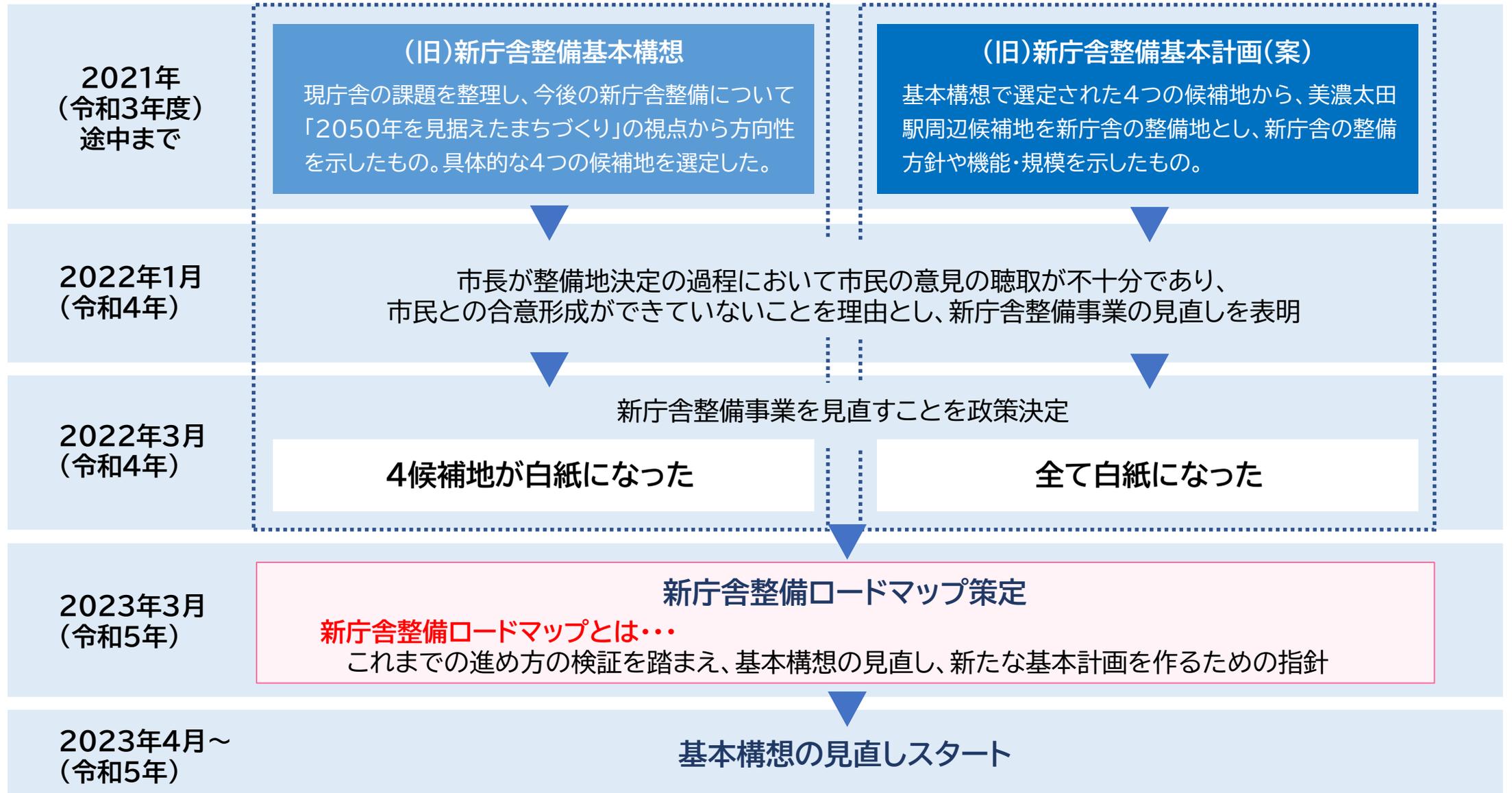
2022.7-8

- ・新庁舎整備における市民アンケート調査を実施

2022.11

- ・新庁舎整備における市民アンケート調査結果を市ホームページなどで公表

(2) 新庁舎整備ロードマップと(旧)新庁舎整備基本構想・(旧)新庁舎整備基本計画(案)との関係



(2) 新庁舎整備ロードマップと(旧)新庁舎整備基本構想・(旧)新庁舎整備基本計画(案)との関係

(旧)新庁舎整備基本構想におけるコンセプト

【新しい市役所づくりの基本理念】

みんなのまあるいまちづくりひろば

- ・市民が主人公となって日常を豊かに過ごすことができるまちづくりを行う拠点
- ・美濃加茂市を訪れる人々が魅力を感じるまちづくりを行う拠点

【基本理念を実現するための5つの基本方針】

まちが元気になる庁舎

- ・にぎわいをうむ
- ・人が行き交い、商いが育まれる
- ・美濃加茂暮らしを楽しむ

安全で安心な庁舎

- ・災害に耐え、市民の暮らしを守る
- ・地域防災拠点として機能する

すべての人にやさしい庁舎

- ・利用しやすい
- ・働きやすい
- ・バリアフリー
- ・ユニバーサルデザイン

市民が集う開かれた庁舎

- ・市民活動ができる
- ・市民が気軽に関わり活動できる
- ・ふらっと寄れる憩いのある空間

持続可能な庁舎

- ・環境負荷の低減
- ・自然環境を活かす
- ・社会ニーズや高度な技術への柔軟な対応



このコンセプトについては、市民アンケートの結果やコロナ禍を経た社会情勢の変化、デジタル化の進展による新しい行政サービスのあり方を踏まえ、再度市民の皆さんと検討して作っていきます。

(3) 新庁舎整備の進め方のポイント

新庁舎整備の進め方は、下記の内容が大きなポイントです。

POINT

1

これまでの新庁舎整備事業の検証結果を活用します

これまでの新庁舎整備事業において市民の皆さんから把握した意見を整理・分析し、市民の皆さんとの合意形成ができなかった部分を検証しました(第3章参考資料参照)。今後の新庁舎整備事業においてこれらの検証結果を活用していきます。

POINT

2

市民の皆さんの暮らしとの関わりから、これからの美濃加茂市や新庁舎を考えます

市民の皆さんの意見聴取やワークショップでは、「新庁舎がどうあるべきか」ということの意味交換だけではなく、美濃加茂市で暮らすうえでの将来を考える、学びをテーマにした意見交換を行うことで、孫子の代まで住み続けられるまちにふさわしい庁舎を考えていきます。

POINT

3

市民の皆さんとの対話、市民参加を重視します

今後の策定プロセスにおいては、外部有識者等で組織する策定委員会を設置せずに、全て市民の皆さんと市で意見聴取や対話を重ねながら決定していきます。

POINT

4

積極的な情報公開を行います

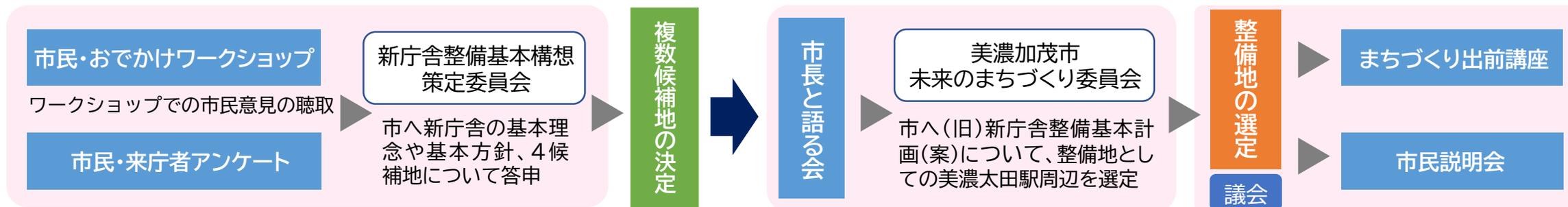
新庁舎の整備においては、美濃加茂市の防災、都市計画など様々な施策との整合を考える必要があります。それらに関する情報を誰でもアクセスできる方法で積極的に市民の皆さんと共有します。

(4) これまでの進め方との違い

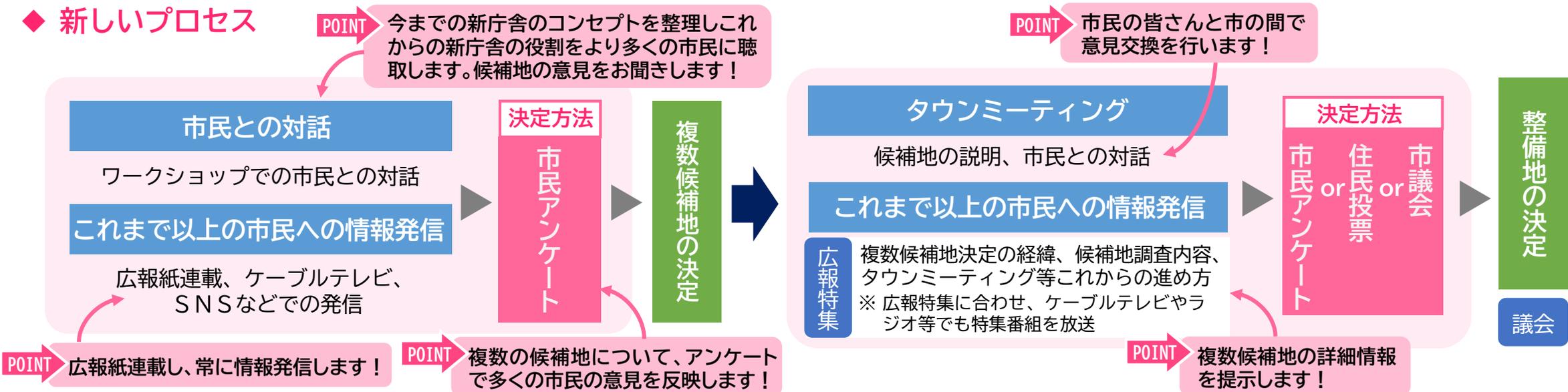
これまでの新庁舎整備の進め方においては、公募による市民と外部の有識者等により構成される策定委員会が(旧)新庁舎整備基本構想および(旧)新庁舎整備基本計画(案)に基づいて市に答申を行うことにより候補地や整備地を決定してきましたが、決定のプロセスが市民の皆さんにわかりにくかったことや意見を十分に聴取できていなかったこと、説明会開催の周知不足が課題でした(参考資料(1)-2 P.21、P.33、参考資料(2)P.29)。

新庁舎整備ロードマップの新しいプロセスでは、改めて市民の皆さんとの対話や情報発信を重ねながら、複数候補地案および整備地について市民アンケートなどにより決定していきます(詳細なプロセスは第2章に記載しています)。

◆ これまでのプロセス

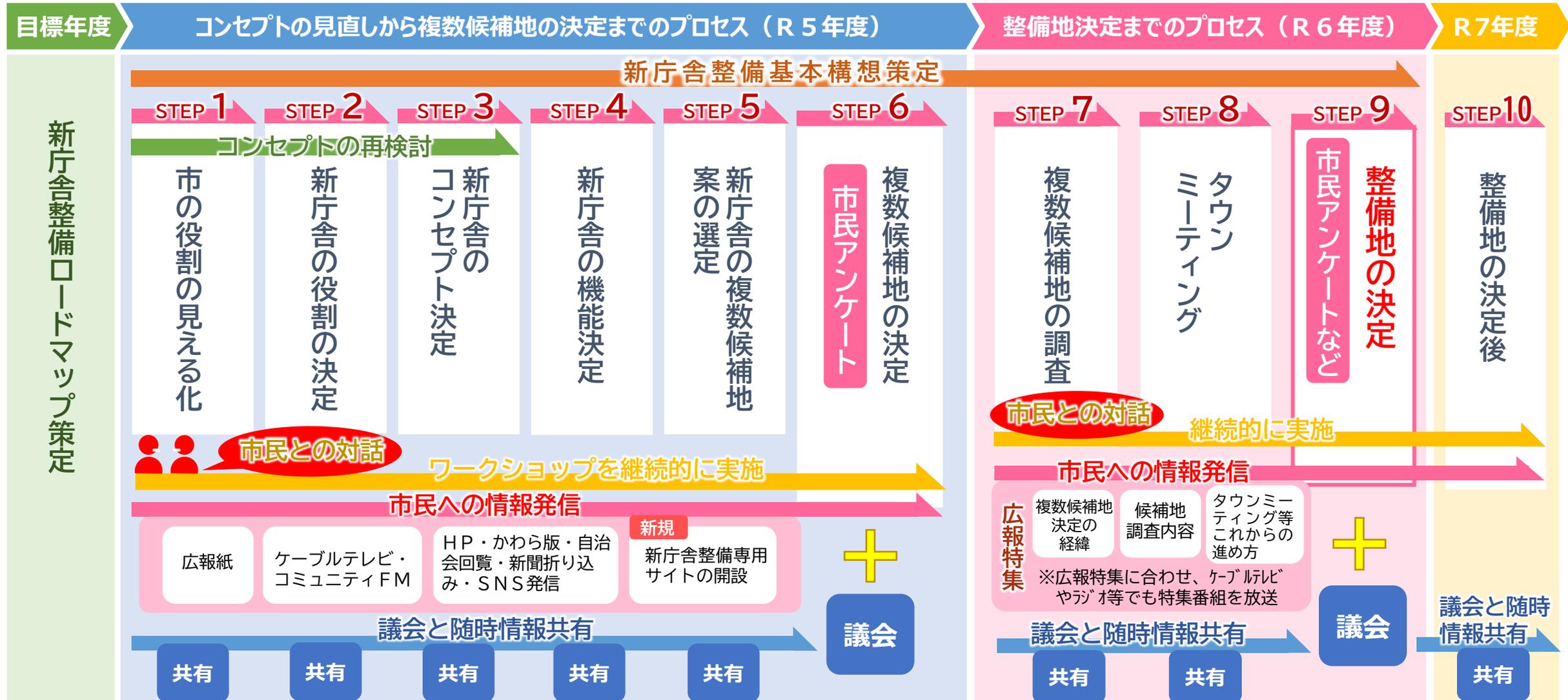


◆ 新しいプロセス

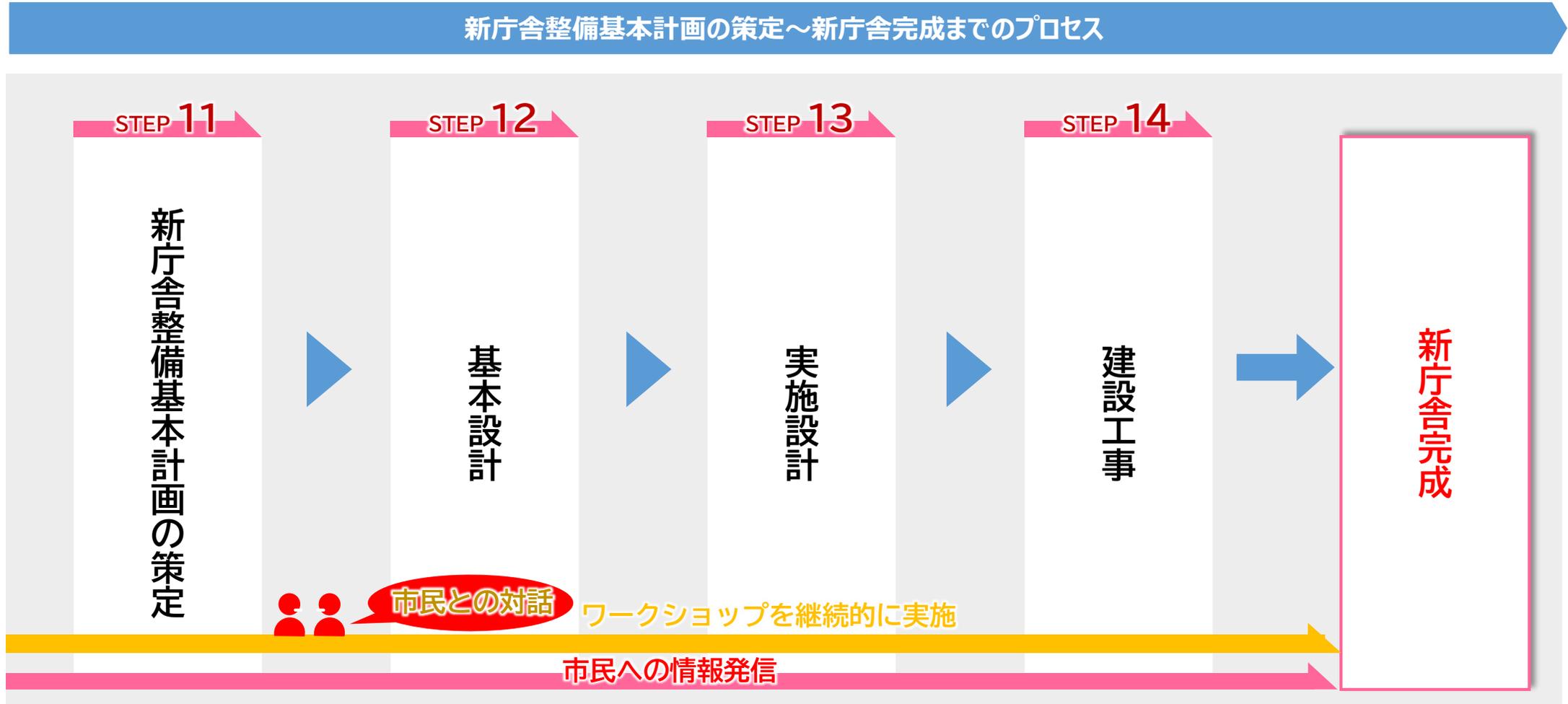


第2章 今後の新庁舎整備の進め方について

(1)全体プロセス 市民アンケートの結果や新庁舎整備事業プロジェクトチーム検証部会による検証などから、今後の新庁舎整備の進め方をまとめたものです。なお、年度については目標年度であり、進捗状況により変更することもあります。



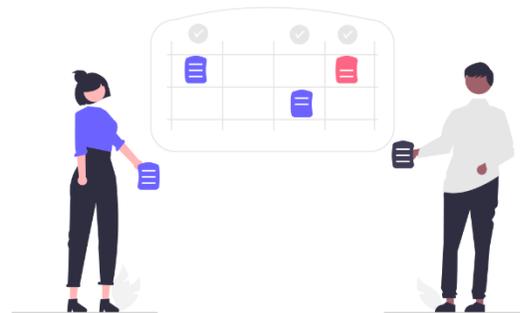
(1)全体プロセス



※STEP12以降は整備地や事業手法等により異なります。STEP11の基本計画策定時にSTEP12以降の詳細を決定します。

(2) 市民との対話について

これまでのプロセスでは、一部の市民にしか情報共有されていなかった経緯があり、新庁舎整備について多くの市民が説明不足に感じていました。また、市側の意見を聞く機会だけでなく、市民の意見を聞き入れ対話する場を求めている声が多かったことから、今後のプロセスでは**ワークショップ**をベースに市民との対話を行います。



STEP1～5では随時
**市民との対話
(ワークショップ)**
を実施します

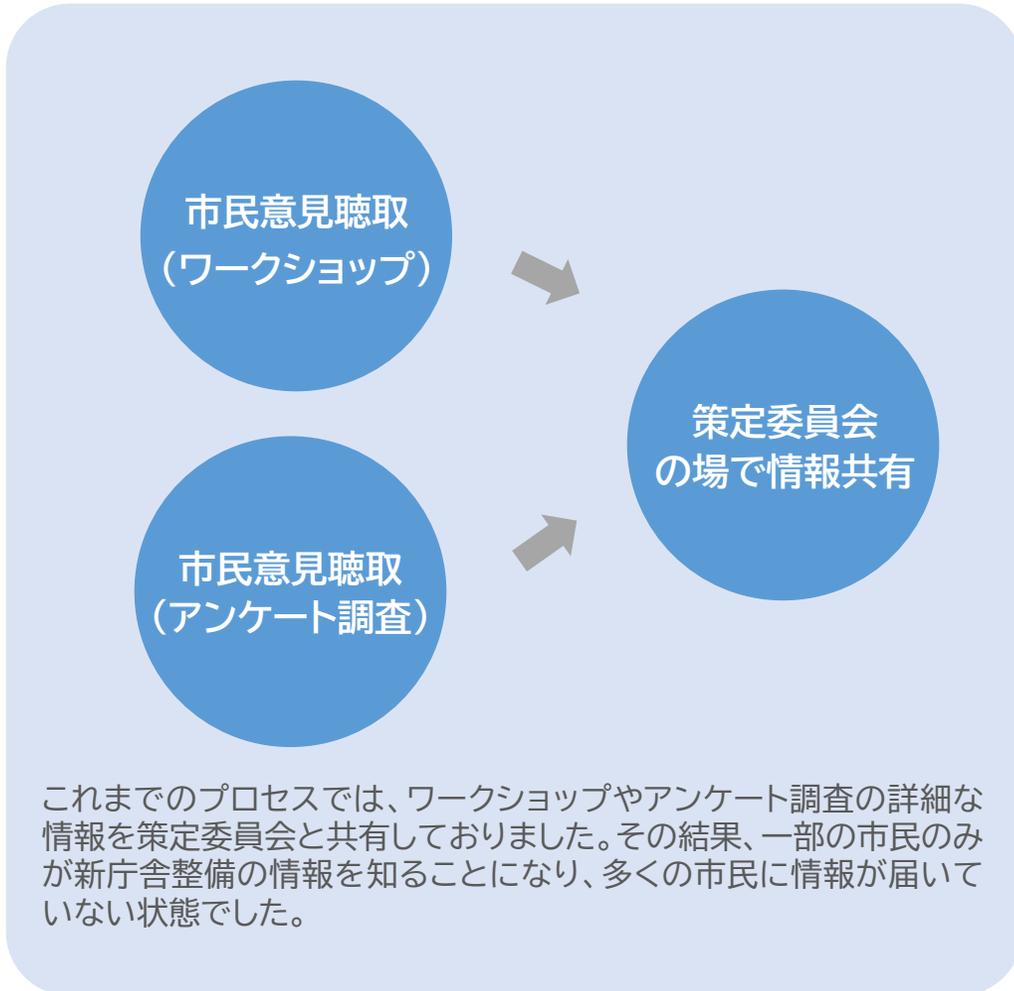
(3) 市民への情報発信について

これまでの情報発信は、市ホームページへの掲載と広報紙への連載が中心となっていました。今後の情報発信は、進捗状況に合わせた最新の情報をより詳しく広報紙への連載をするとともに、自治会回覧・ケーブルテレビ・SNS・市ホームページなど複数の方法で発信します。

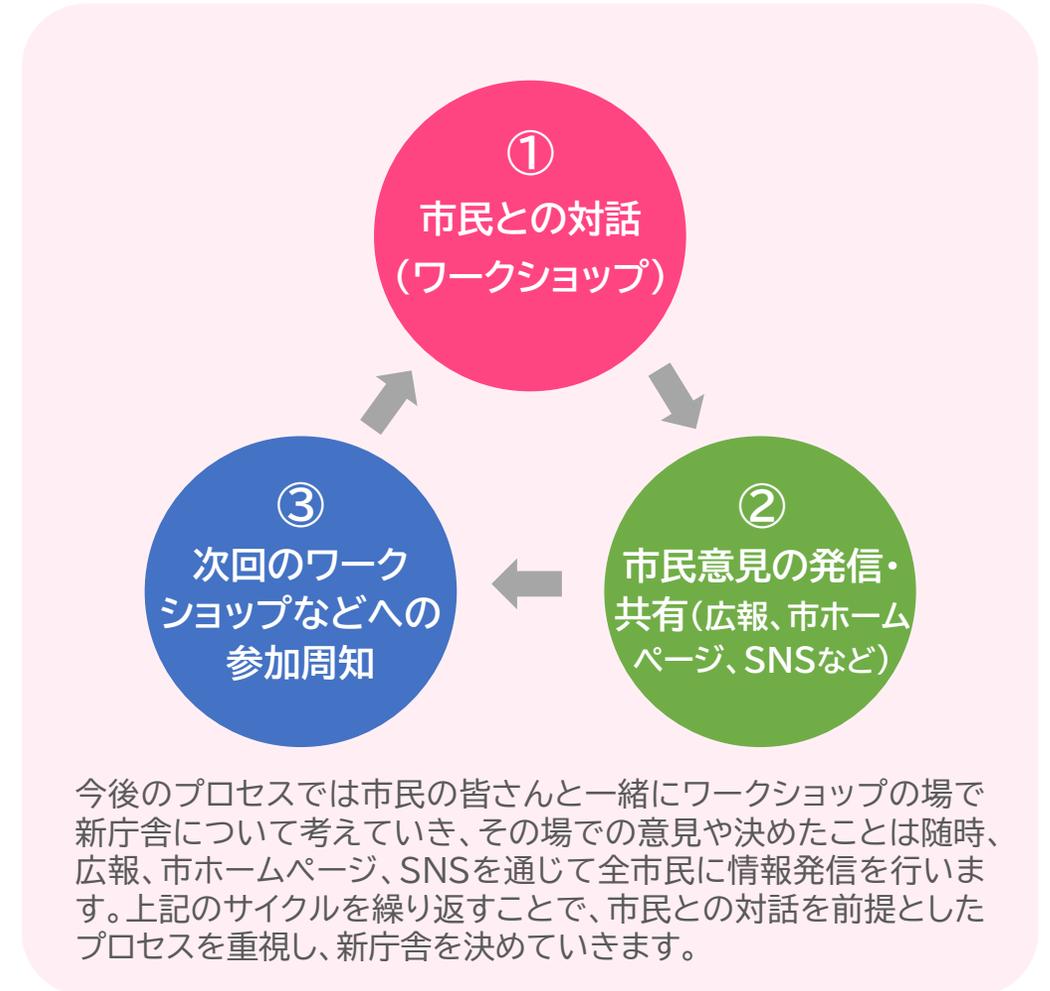


STEP1～5では随時
**市民意見の発信・共有
(広報、市ホームページ、
SNSなど)**
を実施します

<これまでのプロセス>



<今後のプロセス>



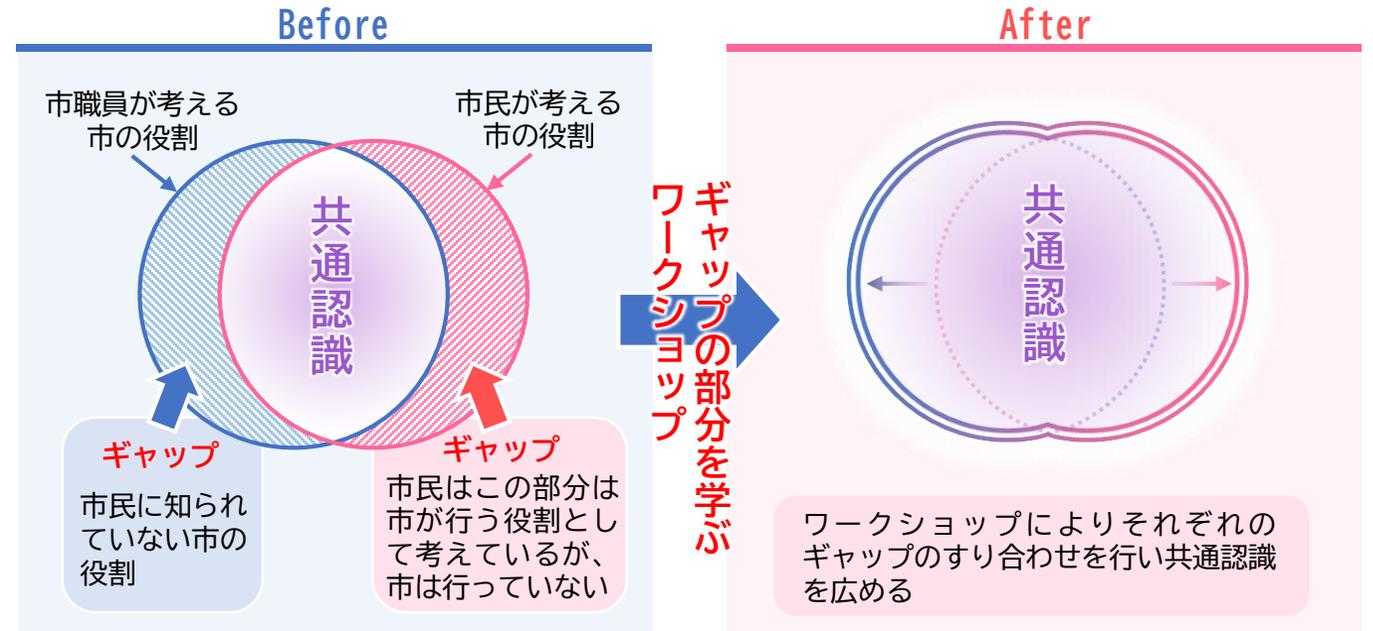
(4)各ステップについて

STEP 1 市の役割の見える化

市民が考える市の役割と、市職員が考える市の役割の認識のすり合わせを行います。市民と市職員の考えのギャップについて学びあう機会を設け、市の役割について共通認識とします。

STEP1で実施すること
**市民との対話
 (ワークショップ)**

R5年度					
STEP 1	STEP 2	STEP 3	STEP 4	STEP 5	STEP 6
市の役割の見える化	新庁舎の役割の決定	新庁舎のコンセプト決定	新庁舎の機能決定	新庁舎の複数候補地案の選定	複数候補地の決定



市民の
役割

ワークショップ等で市民が考える市の役割について、現在の考えを発信し、市職員や他の市民と共有する。その上で、自分が知らない市の役割や市職員が考える市の役割について学んでいく。

市職員
の役割

市民が市の役割について学ぶことができる機会を提供する。また、市職員も市民の考えを学び、市の役割を検討し、見直しをする。

(4)各ステップについて

STEP 2 新庁舎の役割の決定

STEP 1 で考えた、市の役割を踏まえた上で、新庁舎の役割を検討します。コロナ禍を経た社会情勢の変化やデジタル化の進展による新しい行政サービスのあり方を踏まえ見直しを行います。

STEP 2で実施すること
.....
市民との対話
(ワークショップ)

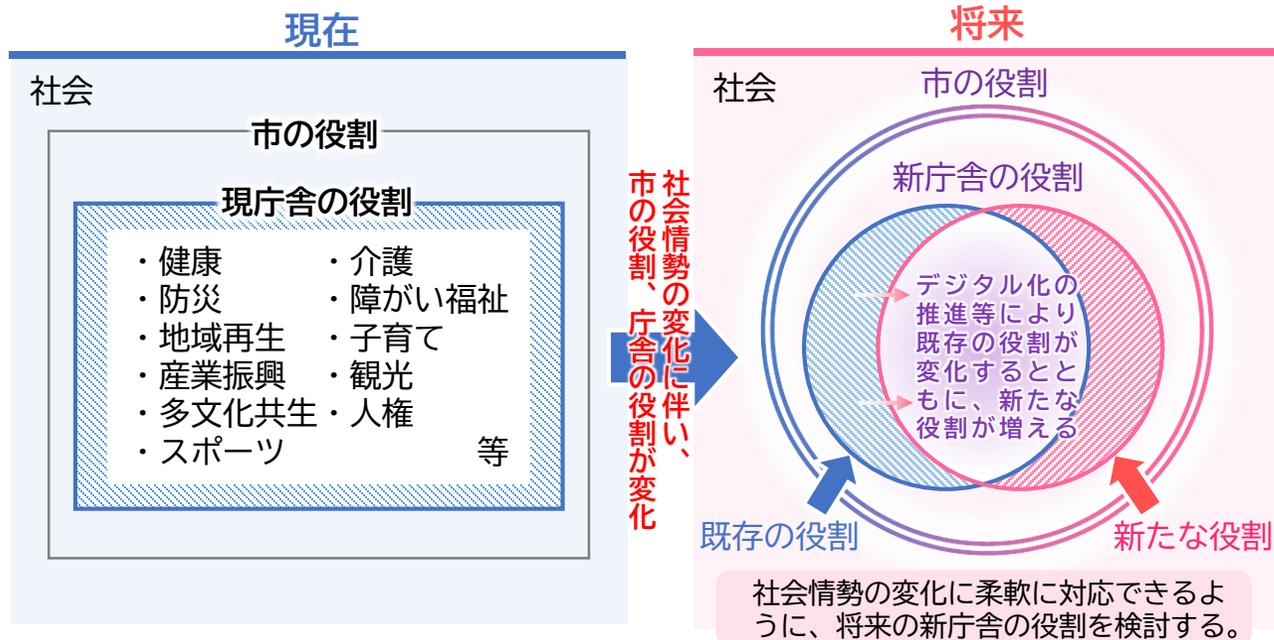
市民の
役割

年代・性別・居住地の様々な美濃加茂市民のモデルを考え、モデルごとの将来・行政との関わり・美濃加茂の魅力を考えながら、そのモデルが5年、10年先の希望を実現するためのストーリーをつくりあげる。それぞれのストーリーから市に何が求められるか、新庁舎はどのような役割を持つ必要があるのかをワークショップ形式で考える。

市職員
の役割

ワークショップに参加し、職員としての立場で考えを発信していく。また、各担当課が専門性を発揮し、まちづくりに関して市としての方針を示す。

R5年度					
STEP 1	STEP 2	STEP 3	STEP 4	STEP 5	STEP 6
市の役割の見える化	新庁舎の役割の決定	新庁舎のコンセプト決定	新庁舎の機能決定	新庁舎の複数候補地案の選定	複数候補地の決定



社会情勢の変化に柔軟に対応できるように、将来の新庁舎の役割を検討する。

(4)各ステップについて

STEP 3 新庁舎のコンセプト決定

STEP 1・STEP 2による市の役割、新庁舎の役割を明示したうえで、新庁舎のコンセプトを再検討し決定します。

STEP 3で実施すること
.....
市民との対話
(ワークショップ)

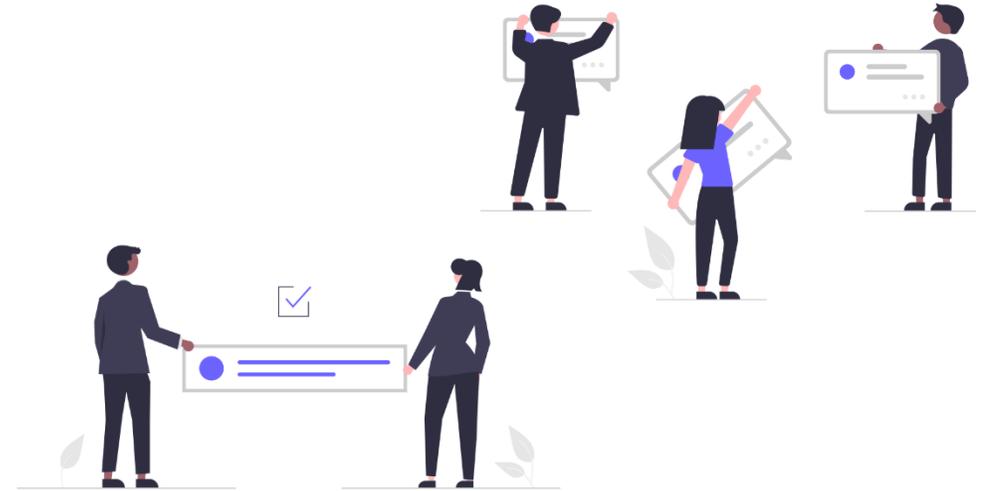
市民の
役割

ワークショップの中で（旧）新庁舎整備基本構想のコンセプト案を再検討し、新たなコンセプト案を提言する。

市職員
の役割

市民の意見を踏まえ、新たなコンセプト案を決定する。

R5年度					
STEP 1	STEP 2	STEP 3	STEP 4	STEP 5	STEP 6
市の役割の見える化	新庁舎の役割の決定	新庁舎のコンセプト決定	新庁舎の機能決定	新庁舎の複数候補地案の選定	複数候補地の決定



(4)各ステップについて

STEP 4 新庁舎の機能決定

STEP 1～3による、市の役割、新庁舎の役割、コンセプトを踏まえ、新庁舎に必要な機能を検討します。

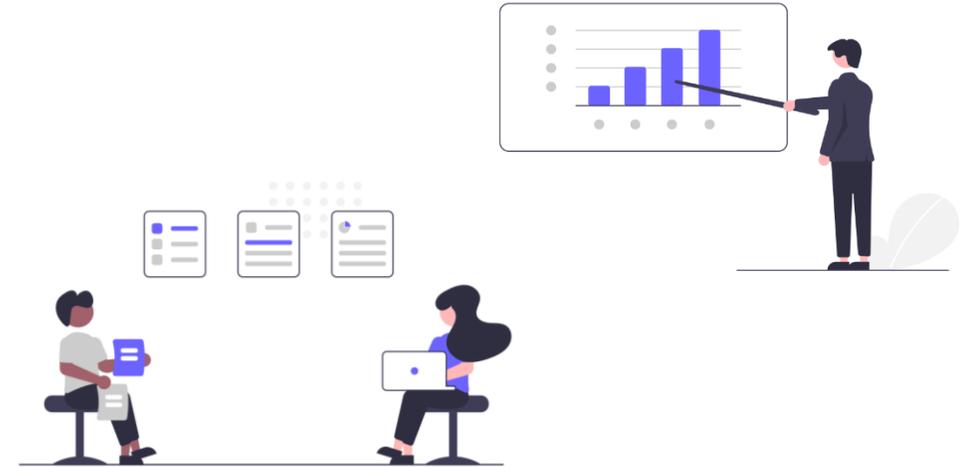
STEP 4で実施すること
.....
市民との対話
(ワークショップ)

市民の
役割

ワークショップの中で社会情勢の変化やデジタル化の進展による新しい行政サービスを踏まえ新庁舎に必要な機能を検討する。

市職員
の役割

新庁舎の機能を検討する前に、前提条件の整理を行う。市民とともに新庁舎に必要な機能を検討し、機能を決定する。



(4)各ステップについて

STEP 5 新庁舎の複数候補地案の選定

STEP 4 で決定した新庁舎の機能や、課題の実現性、市の方針を踏まえた上で、複数候補地案を検討・提示します。その上で市民との対話により候補地案を吟味し、必要であれば、市民は前提条件が踏まえられた別の候補地案を市に提言します。

STEP5で実施すること
.....
**市民との対話
(ワークショップ)**

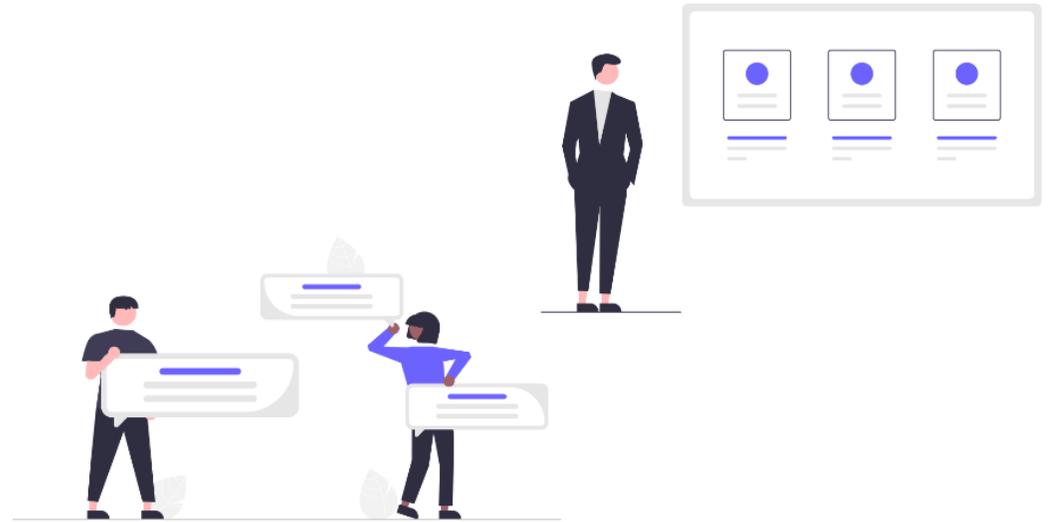
市民の
役割

市が提案した新庁舎の候補地案を吟味する。前提条件が踏まえられた新たな候補地案がある場合は市に提言を行う。

市職員
の役割

前提条件を踏まえた候補地案について複数検討する。その後市民から新たな候補地案が提言された場合は、前提条件を満たしているかどうか検証し、候補地案に含めるか検討し、候補地案を選定する。

R5年度					
STEP 1	STEP 2	STEP 3	STEP 4	STEP 5	STEP 6
市の役割の見える化	新庁舎の役割の決定	新庁舎のコンセプト決定	新庁舎の機能決定	新庁舎の複数候補地案の選定	複数候補地の決定



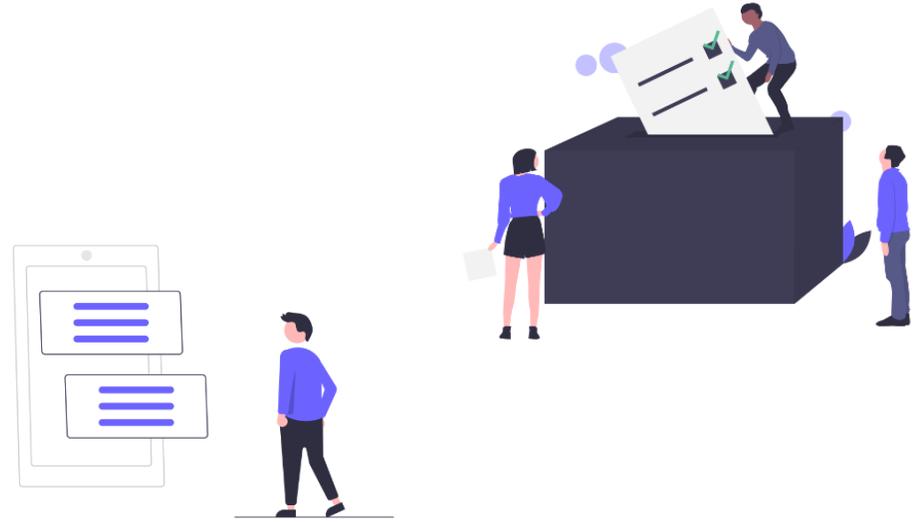
(4)各ステップについて

STEP 6 複数候補地の決定

STEP 5 で選定した複数候補地案について、幅広い市民から意見を聴取するために、市民アンケートを実施します。各候補地に対する意見を聴取し、市民意見を集約します。その結果を踏まえ複数候補地を決定するとともに議会へ報告します。

R5年度					
STEP 1	STEP 2	STEP 3	STEP 4	STEP 5	STEP 6
市の役割の見える化	新庁舎の役割の決定	新庁舎のコンセプト決定	新庁舎の機能決定	新庁舎の複数候補地案の選定	複数候補地の決定

STEP6で実施すること
.....
市民アンケート



市民の役割

市が実施する市民アンケートに回答し、複数候補地案に対しての意見を提示する。

市職員の役割

市民を対象としたアンケートを実施、市民意見を聴取する。その結果を踏まえ、複数候補地を決定し議会へ報告する。

R6年度		
STEP 7	STEP 8	STEP 9
複数候補地の調査	タウンミーティング	整備地の決定

(4)各ステップについて

STEP 7 複数候補地の調査

STEP 6 で決定した複数候補地について、整備地とする上で必要な調査を実施し、具体的かつ詳細な整備費用などを算出します。



(旧)新庁舎整備基本計画(案)における合意形成ができなかった理由の一つに、候補地別費用の算出に指摘意見が多くあったため、透明性があり納得のいく候補地調査と整備費用算出を行います。(参考資料(1)-2 P.31、P.33)

庁舎が移転する場合

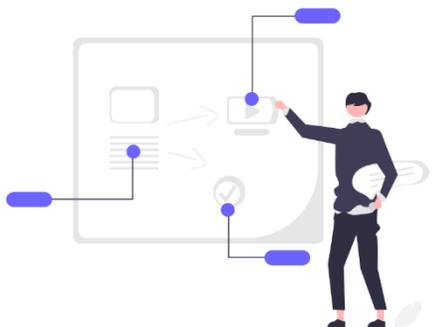
想定する必要な調査を実施します

庁舎を建て替える場合

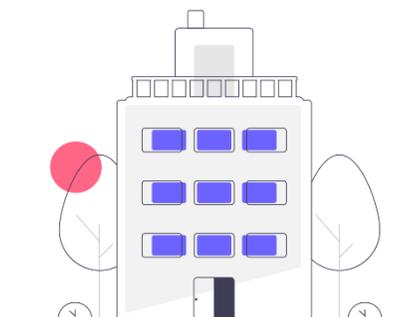
想定する必要な調査を実施します

**移転・建て替えの両方に
共通する内容**

想定する必要な調査を実施します



詳細な情報を市民に随時お伝えします！



(4)各ステップについて

STEP 8 タウンミーティング

STEP 8で実施すること
.....
タウンミーティング



タウンミーティングとは、対話型の集会です。市民の皆さんと対話する形で情報を共有します。
ワークショップの内容や複数候補地の調査などから、市民の皆さんと候補地についての情報共有として実施します。



調査結果に基づき複数の候補地について市民の皆さんと情報共有します。これまでの市民の皆さんとの情報共有においては、説明不足であるという意見や住民の声を聞くべきという意見が多かったことから、常に発信を行うことで情報を共有する機会を増やし市民の皆さんと対話します。

市民意見の整理結果

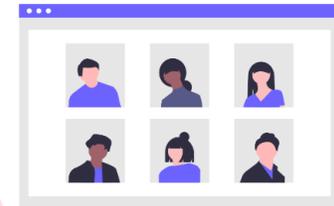
合意形成ができていない と思われる意見の理由

- 結論ありきの説明
- 市民の声を聞くべき
- 説明不足
- 説明の仕方
- 説明会の周知不足

参考資料(1)-2 P.21より

継続的な タウンミーティングの実施

継続的に複数回のタウンミーティングを実施し、より多くの市民の参加機会をつくり対話します。



(4)各ステップについて

STEP 9 整備地の決定

整備地の決め方は、市議会と相談の上で決定します。
そのうえで、整備地を決定します。

パターン① 住民投票



住民投票により複数の候補地から整備地を決定します。

パターン② 市民アンケート



無作為抽出の市民アンケートを実施し、整備地を決定します。

パターン③ 市議会



住民投票やアンケートを実施する必要がないと判断した時は、市議会と相談のうえ、整備地を決定します。

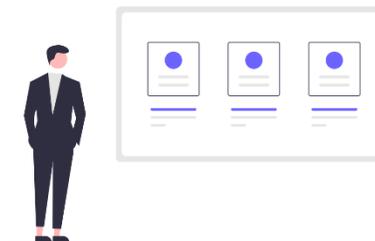
STEP 9で実施すること
.....
住民投票 or
市民アンケート or
市議会



STEP 10 整備地の決定後

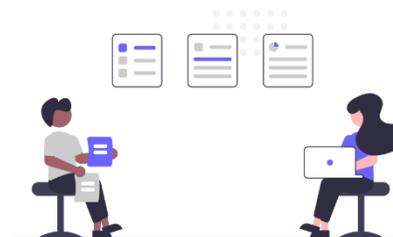
整備地の決定後は次のプロセスを進めていきます。

移転する場合



整備地決定後、速やかに美濃加茂市役所の位置を定める条例を市議会に上程します。議決後、速やかに基本計画策定に着手します。

移転しない場合



整備地決定後、速やかに基本計画策定に着手します。

参考資料は、次のとおりです。新庁舎整備ロードマップの基礎となる資料です。

(1) 令和3年度までの市民意見の整理・集計結果

- (1)-1 (旧)新庁舎整備基本構想 令和4年8月
- (1)-2 (旧)新庁舎整備基本計画(案) 令和4年8月

(旧)新庁舎整備基本構想及び(旧)新庁舎整備基本計画(案)策定時に聴取した市民意見(アンケート、ワークショップ、出前講座など)を整理・集計・分析したもの

(2) 令和4年度美濃加茂市役所新庁舎整備における市民アンケート調査結果報告書

令和5年3月

令和4年度に実施した美濃加茂市役所新庁舎整備における市民アンケート結果無作為抽出した市内に在住する15歳以上の市民4,000人を対象とした結果、回収率45.2%、1,809人から回答をいただいたもの

(3) 新庁舎整備事業プロジェクトチーム情報整理部会資料

令和5年3月

これまでの新庁舎整備事業の経緯をとりまとめるとともに、新庁舎整備に深く関係する『都市計画』『防災』『公共施設管理』『市街地再開発』『市商業ビル』に関する情報や自治体経営として解決しなければならない課題などをまとめたもの

(4) 新庁舎整備事業プロジェクトチーム検証部会資料

令和5年3月

これまでの新庁舎整備事業の経緯を踏まえ、『なぜ市民と合意形成ができなかったか』という視点で議論・検証を行い、今後の新庁舎整備の進め方についての意見を取りまとめたもの

Q1 どうして令和3年度までつってきた（旧）新庁舎整備基本構想や（旧）新庁舎整備基本計画（案）が見直しになったのですか？

A1 整備地決定の過程や計画の策定において市民の意見の聴取が不十分であり、市民との合意形成ができていないことを理由とし、市長が、令和4年市議会第1回定例会一般質問において新庁舎整備事業の見直しを表明しました。よって、今後、新たな新庁舎整備基本構想や新庁舎整備基本計画をつくり、新庁舎の整備を推進していくこととなります。

Q2 美濃太田駅周辺を新庁舎の整備地として進めるのですか？

A2 令和3年度までに進めてきました美濃太田駅周辺を新庁舎の整備地とした（旧）新庁舎整備基本計画（案）は見直すことになりました。よって、現在は、美濃太田駅周辺を整備地とする案は白紙となりました。今後、市民の皆さんのご意見等を踏まえて複数の候補地を決め、その後整備地を決めることを計画しています。

Q3 4つの候補地（現庁舎周辺、美濃太田駅周辺、美濃太田駅北側スーパー周辺、前平公園周辺）はどうなるのですか？

A3 4つの候補地（現庁舎周辺、美濃太田駅周辺、美濃太田駅北側スーパー周辺、前平公園周辺）は、（旧）新庁舎整備基本構想と令和3年度まで進めてきました美濃太田駅周辺を新庁舎の整備地とした（旧）新庁舎整備基本計画（案）に掲載されていますが、令和4年市議会第1回定例会一般質問において見直しを表明しました。よって、現在は、候補地が決まっていない状況です。今後、市民の皆さんのご意見等を踏まえて複数の候補地を決めることを計画しています。

Q4 これまでの新庁舎整備の経緯はどのように知ることができますか？

A4 美濃加茂市のホームページに掲載しています。こちらからご覧ください。 →



美濃加茂市HP
新庁舎整備の経緯

Q5 令和4年度は、新庁舎整備に関してどのようなことを行ったのですか？

A5 これまでの新庁舎整備の進め方が「多くの市民の意見や提案を反映したものであったか」の検証作業やこれまでの市民意見の整理、市民アンケートの実施などを行いました。内容につきましては、この新庁舎整備ロードマップの参考資料としてまとめています。

Q6 今後、どのように新庁舎整備を進めるのですか？

A6 令和5年度にワークショップを開催し、多くの市民の皆さんの声を確認して複数候補地を決定することを目標としています。その後、複数候補地に関する調査やタウンミーティングなどを実施し、整備地を決定する計画としています。この新庁舎整備ロードマップの9～10ページ（詳細は11ページから21ページ）をご覧ください。

Q7 新庁舎はいつ完成するのですか？

A7 令和6年度末に整備地を決定することを目標としています。整備地がどこになるのか、どのような事業手法で進めるのかによって完成する時期は異なりますので、現在は未定です。この新庁舎整備ロードマップの9～10ページをご覧ください。